



保育園での子どもたち

5年後のめざす姿

- 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境が整っています。
- 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスが提供されています。

これまでの成果

- 保育サービスの拡充を図るため、区は計画策定当初からこの5年間で認可保育園*1、グループ保育室*2、認証保育所*3、小規模保育所*4の整備を進めました。定期利用保育*5や一時預かり保育*事業などに取り組み、ライフスタイル*の変化や地域特性を踏まえた、多様な保育サービスの提供が進んでいます。待機児童解消を進めるため、平成23年度に、3か年で1,000人の保育定員の拡充をめざす「大田区保育サービス基盤拡充のための3か年プラン」を策定し、取り組みを進めた結果、21年度から25年度までの5年間で、保育施設44施設増、保育定員2,274人増（26年4月1日見込み）を実現しています。
- 子育て応援サイトを開設し、子育てに関する身近で信頼できる情報を子育て家庭に発信しています。閲覧数は平成22年度の28万件から、24年度は約55万件と27万件増加しました。
- 育児支援と虐待の未然防止を図るため、子育て力向上プログラムを実施し、親同士が学びあう場をつくとともに、グループを支援するファシリテーター*6を養成しました。保育園の地域活動事業として、園庭開放、体験保育、保育所での緊急一時保育などを拡充し、子育て世代が孤立せず子どもを健やかに育てる環境整備が進んでいます。
- 乳幼児から中学3年生までの医療費助成事業の実施により、児童の健康の維持と健やかな成長を育んでいます。

現状と課題

- 待機児童解消の実現に向け、当初計画を大幅に上回る保育サービス基盤の整備により、保育定員を拡充してきました。しかし、共働きや未就学児童の増加などにより、定員の拡充を上回る保育需要が生じたため、平成25年4月時点の待機児童数は438人となりました。待機児童の多くを占める低年齢児を中心に、保育サービス基盤の一層の拡充が今後も求められています。
- 待機児童の年齢や地域的な分布など、保育ニーズ*を踏まえた計画的な取り組みを積極的に進め、国の「子ども・子育て支援新制度」の動きを見据えながら、待機児童解消に向け、積極的に取り組むことが重要です。また、子どもが健やかに育つために、今後も子どもの医療・保健体制を継続して実施する必要があります。
- これまで区は、児童館、子ども家庭支援センターなどで子育て相談を行い、子育てに悩みを抱える家庭を早期に発見し、専門機関に確実につなげ適切な支援を行ってきました。今後は、虐待につながるリスク*が高い養育に不安を抱えている乳児家庭に対する早期支援体制を充実し、良好な養育環境を整備していくことが重要です。
- 心身の発達に支援が必要な子どもへの支援については、発達障がい*に対する理解の深まりに伴い保護者からの相談が増えており、子どもの発達への支援体制の充実が一層求められています。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
保育所入所率(%)	96.9%(平成21.4.1) 保育サービス定員 9,553人(平成21.4.1)	99.5%	96.3%(平成25.4.1) 保育サービス定員 11,322人(平成25.4.1)	100%
ファミリーサポート*延べ利用者数(人)	10,283人(平成19年度)	10,500人	10,819人(平成24年度)	12,200人
子育て環境に対する満足度(%)	—	—	43%(平成25年度)	50%

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

子どもを健やかに育むまちをつくりまします

1 子どもの医療・保健体制の充実

■妊婦への支援の充実(健診・相談)(再掲1-1-1)

- 地域医療連携の推進(周産期医療*機関との連携)
 - ↳妊産婦、未熟児などに関する医療機関と区との連携強化・総合的な支援

■子ども医療費助成事業の推進

2 子育て相談・養育環境の整備

- 子育て講座の開催
 - ↳児童館などで子育てに関する講座を開催
- ひとり親家庭への支援
 - ↳母子・ひとり親に対する自立支援として、住居の提供や求職、転職などの相談を実施
- 子育て相談体制の拡充
 - 親の子育て力向上支援
 - ↳子育て力向上支援事業(自分にあった子育ての仕方を学び、親の子育て力の向上を図る)

■すこやか赤ちゃん訪問事業の推進(再掲1-1-1)

■養育に不安のある乳児家庭への支援

■子どもの発達支援の充実

3 地域における子育て支援体制の充実

- ファミリーサポート*おた事業の推進
 - ↳育児の手伝いを希望する人と提供したい人の相互の活動を結ぶ育児支援事業
- 子育て応援サイトの運営
 - ↳子育てに関する行政情報やイベント情報、施設情報などを配信
- 保育園での緊急保育、体験保育、園庭開放の推進
 - ↳保育施設での緊急一時保育、区立保育園を活用した体験保育、園庭開放など

*1 認可保育園

児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などについて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。

*4 小規模保育所

区が施設や職員の基準を定めた、定員19名までの保育所。東京都が進めているスマート保育所と同じ。

*2 グループ保育室

自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員(保育ママ)が、複数で自宅以外の同じ施設を使用し保育を行う事業。

*5 定期利用保育

毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間(4時間以上)を柔軟に決められる保育事業。

*3 認証保育所

都民の保育ニーズに応えるために創設された東京都の独自基準(0歳児保育、13時間開所など)に基づく保育所。

*6 ファシリテーター

会議などにおいて、参加者の状況を見ながら話し合いを進行していく役割を担う人。

4 多様な保育サービスの提供

■ 私立(認可)保育園の整備

■ 家庭福祉員制度*7の充実

■ 認証保育所*8の整備

■ 小規模保育所等の拡充

■ 認定こども園*8の設置支援

↳ 認定こども園*8 開設相談、事業者*支援など

■ 病後児保育*9の充実

↳ 病気の回復期にある児童を保育室で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援

5 保育環境の充実

■ 区立保育園の運営・拠点機能強化

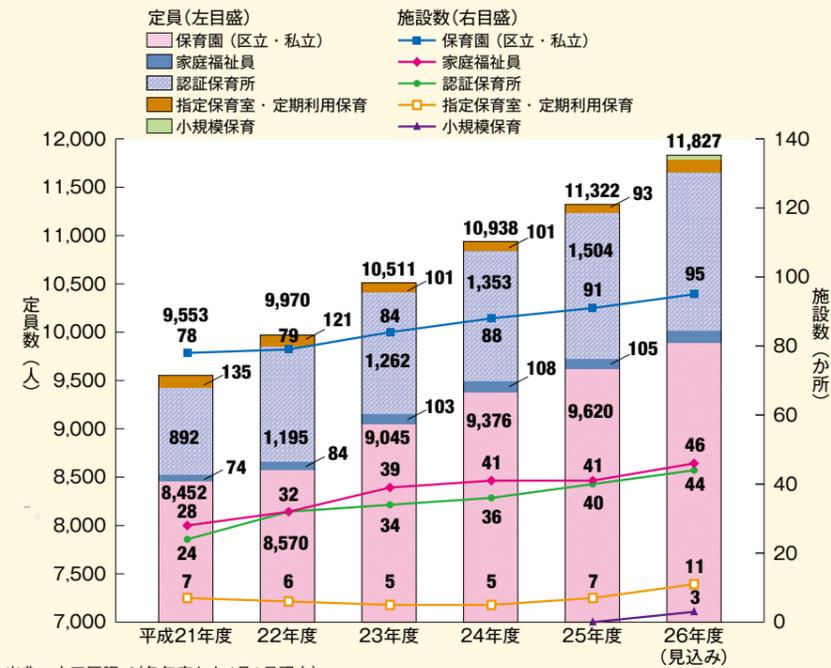
■ 区立保育園の改築・改修の推進

■ 私立(認可)保育園の運営・改築・改修支援

↳ 耐震診断結果に基づく耐震改修や老朽化した保育園の改築・改修を支援

参考データ

▶ 保育サービス定員・施設数の推移



出典：大田区調べ(各年度とも4月1日現在)

*7 家庭福祉員制度

区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後43日から2歳未満の子どもを預かる。家庭福祉員は通称保育ママといい、自宅またはグループ保育室で家庭的保育を実施する。

*8 認定こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく施設で、都道府県が定める認定要件を満たし、認定を受けたもの。

*9 病後児保育

病気の回復期にある乳幼児を対象に、集団保育の困難な期間に、専用室などで保育を実施すること。

施策の方向性と主な事業

1 子どもの医療・保健体制の充実

子どもの医療費の自己負担分を助成し、保護者の負担を軽減することで、子どもの健康を支えます。また、妊娠時から切れ目のない子育て支援を行うために、休日診療、救急医療、小児科、産科などの地域の医療保健機関の連携を充実させ、家族全体で子どもの健康を育む環境整備を進めます。

主な事業

■ 妊婦への支援の充実(健診・相談) (再掲1-1-1)

■ 子ども医療費助成事業の推進

乳幼児及び義務教育就学児の、保険診療の自己負担分を助成します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
乳幼児医療費助成事業	→					継続
義務教育就学児医療費助成事業	→					継続

2 子育て相談・養育環境の整備

本庁舎での「保育サービスアドバイザー」による相談、児童館や子ども家庭支援センターでの相談など、施設の専門性に応じた子育て相談ができる窓口の整備と連携を進めます。

また、養育に不安のある乳児家庭への支援や、子どもの発達に関する支援体制を強化し、子育てに不安を抱える家庭が孤立しない環境をつくります。



児童館でふれあう親子

主な事業

子育て相談体制の拡充

保護者がニーズ^{*10}に合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行います。平成26年2月に開設した子ども家庭支援センター六郷を含め、相談・子育てひろば事業を拡充します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
保育サービスアドバイザーによる相談	→					継続
児童館での子育て支援事業の拡充	→	→	→	→	→	継続
子ども家庭支援センターの相談事業の充実	→					継続

すこやか赤ちゃん訪問事業の推進 (再掲1-1-1)

養育に不安のある乳児家庭への支援

すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して、早期発見、早期支援を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	→					継続
初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室	→					継続

子どもの発達支援の充実

発達障がい^{*11}児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がい^{*}の早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
大田区発達障がい [*] 児・者支援計画の推進	→	→	→	→	→	継続
わかばの家の療育事業の充実	→	→	→	→	→	継続
相談体制の拡充	→					継続

3 地域における子育て支援体制の充実

多様化する子育て世代を取り巻く環境や働き方に対応するため、ファミリーサポート^{*12}事業や子育て応援サイト^{*13}など、これまでに育んできた地域のネットワークを活用し、地域とともに子育て世代を支えます。

保育園を活用した地域活動により、子育て世代の不安と負担を軽減し、子どもの健やかな成長を見守り支えます。

4 多様な保育サービスの提供

待機児童解消を早期に実現し、保育を必要とする子どもが適切な保育サービスを利用できるよう、認可保育園^{*}、家庭福祉員、認証保育所^{*}、小規模保育所^{*}など様々な保育サービス基盤を拡充します。また、定期利用保育や一時預かり保育^{*14}、病後児保育^{*}などの保育サービスを実施し、保護者の多様なニーズ^{*}に応えます。

主な事業

私立(認可)保育園の整備

認可保育園^{*}の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園^{*}の新規開設と運営を支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
私立(認可)保育園の新規整備	→					検証
認可保育園 [*] 定員増加数	240人	180人	120人	120人	120人	検証

家庭福祉員制度^{*}の充実

区の認定を受けた家庭福祉員(保育ママ)が自宅において、2歳未満の乳児を対象に保育を実施します。また、家庭福祉員を引き受ける意欲はあるものの自宅を提供できない人のために、グループ保育室の整備を進めます。家庭福祉員に対して運営費を助成します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
家庭福祉員の充実	→					検証
	グループ保育室 5か所/5か年					

^{*10} ニーズ 社会的需要。

^{*11} 発達障がい 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。

^{*12} ファミリーサポート 育児の手助けを必要とする人(利用会員)と手助けをしたい人(提供会員)の両者を結び付け、保育園の送迎やお子さんの預かり等をサポートすることにより仕事と育児の両立や、子育てする家庭を支援する事業。

^{*13} サイト ひとまとまりの情報が置かれている、インターネット上の場所。

^{*14} 一時預かり保育 保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。

■ 認証保育所の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所*の新規開設と運営を支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
認証保育所*の新規整備	7か所/5か年					検証
認証保育所*定員増加数	210人/5か年					検証

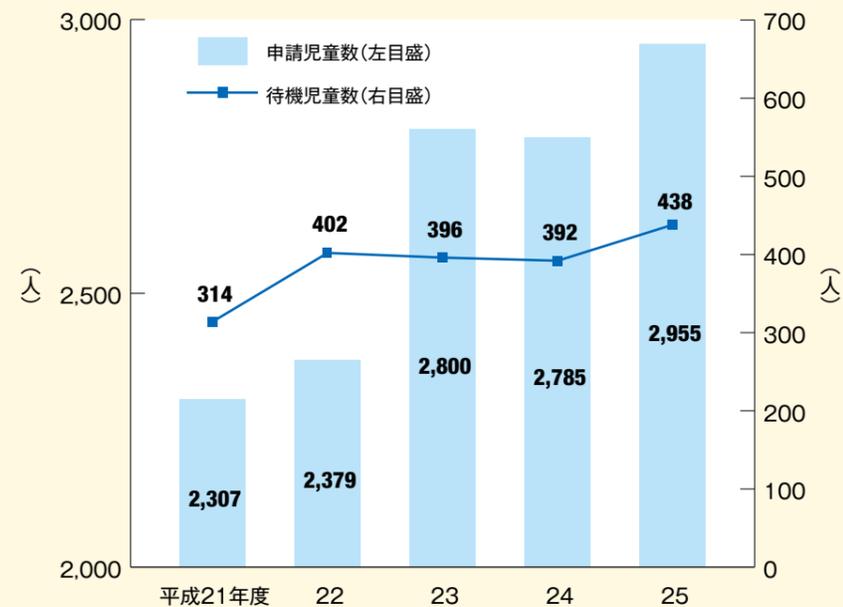
■ 小規模保育所*等の拡充

保育所定員を19名以下とする小規模保育事業、パートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業のほか、緊急時の一時保育や保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育*など、多様な保育サービスを提供します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
小規模保育所*の新規整備	3か所	3か所	3か所	2か所	2か所	検証
定期利用保育事業の充実	推進			検証		
一時預かり保育*の充実	推進			検証		

参考データ

▶ 認可保育所入所申請児童数・待機児童数の推移



出典：大田区調べ

5 保育環境の充実

区立保育園18園の拠点園としての機能を強化し、地域における保育施設の連携・交流・支援により一層の保育の質を向上させます。

耐震診断等の結果に基づき、老朽化した区立保育園の計画的な改築・改修を行うと同時に、私立保育園の建替えを支援し、良質な保育環境の整備を進めます。

主な事業

■ 区立保育園の運営・拠点機能強化

特別出張所の管轄を基本に18の拠点園を定め、地域における保育施設の連携・交流・支援により保育の質を向上させます。拠点園が家庭福祉員への定期的な訪問支援を実施するほか、各地域ごとに保育施設会議を開催し、各保育施設との交流保育や公開保育を実施します。また、拠点機能強化のため職員研修を充実させます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
家庭福祉員訪問支援	継続					継続
各保育施設との交流	継続					継続
地域保育施設会議開催	継続					継続

■ 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
改築基本計画	継続					継続
六郷保育園の改築工事	工事	竣工				
羽田保育園の改築工事	計画・設計	工事	竣工			
田園調布保育園の耐震補強等改修工事	工事	竣工				



平成24年10月に開園した森が崎保育園